

令和5年組合議会第1回臨時会（令和5年6月30日）

上尾桶川伊奈衛生組合  
議会会議録

上尾桶川伊奈衛生組合議会

# 令和5年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 議 事

6月30日（金）	○議事日程	3
	○出席議員	4
	○欠席議員	4
	○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
	○職務のため議場に出席した人	5
	○開会及び開議の宣告	6
	○議席の指定	6
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○議事日程の報告	6
	○諸報告	7
	○提出議案の報告	7
	○第8号議案の上程、説明	7
	○第8号議案の質疑、討論、採決	9
	○第9号議案の上程、説明	9
	○第9号議案の質疑、討論、採決	10
	○議員派遣の件	11
	○管理者の挨拶	11
	○閉会の宣告	12

# ○ 招 集 告 示

上尾、桶川、伊奈衛生組合告示第5号

令和5年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和5年6月20日

上尾、桶川、伊奈衛生組合  
管理者 小野 克典

- 1 日 時 令和5年6月30日（金） 午前10時
- 2 場 所 上尾、桶川、伊奈衛生組合議場
- 3 付議事件
  - (1) 第8号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例
  - (2) 第9号議案 監査委員の選任について
  - (3) 付議事件 令和5年度上尾、桶川、伊奈衛生組合議会行政視察の議員派遣について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	星 野 充 生 議員	2 番	井 上 智 則 議員
3 番	藤 原 義 春 議員	4 番	田 中 一 崇 議員
5 番	岡 野 千 枝 子 議員	6 番	池 田 達 生 議員
7 番	新 島 光 明 議員	8 番	小 川 明 仁 議員
9 番	仲 又 清 美 議員	10 番	大 沢 淳 議員
11 番	北 村 あやこ 議員	12 番	浦 和 三 郎 議員

不応招議員（なし）

6 月 臨 時 会

第 1 日

令和5年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会 第1日

令和5年6月30日（金曜日）

○議 事 日 程

第1 開 会

第2 開 議

第3 議席の指定

第4 会議録署名議員の指名

第5 会期の決定

第6 諸 報 告

第7 提出議案の報告

第8 第8号議案の上程、説明

第9 第8号議案の質疑、討論、採決

第10 第9号議案の上程、説明

第11 第9号議案の質疑、討論、採決

第12 議員派遣の件

第13 閉 会

○出席議員（12名）

1番	星	野	充	生	議員
2番	井	上	智	則	議員
3番	藤	原	義	春	議員
4番	田	中	一	崇	議員
5番	岡	野	千	枝子	議員
6番	池	田	達	生	議員
7番	新	島	光	明	議員
8番	小	川	明	仁	議員
9番	仲	又	清	美	議員
10番	大	沢		淳	議員
11番	北	村	あ	やこ	議員
12番	浦	和	三	郎	議員

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	小	野	克	典	君
副管理者	畠	山		稔	君
副管理者	大	島		清	君
会計管理者	小	高		稔	君
組合事務局長	滝	瀬	利	二	君
組合事務局長次	稲	垣	達	也	君
組合事務局長次	大	野		優	君
参与	堀	口	慎	一	君
参与	金	子	由	則	君
参与	久	木		正	君
参与	柳	川	忠	明	君
参与	矢	代	雅	之	君

参 与 濱 野 邦 光 君

---

○職務のため議場に出席した人

書 記 長 松 澤 義 章 君

書 記 和 田 一 駿 君

組合事務局  
主 任 監 物 幹 也 君

午前10時02分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（浦和三郎議員） ただいまから令和5年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

△議席の指定

○議長（浦和三郎議員） これより議事に入ります。

初めに、上尾市及び伊奈町において本組合議会議員の交代があったため、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定します。

3番、藤原義春議員、4番、田中一崇議員、10番、大沢淳議員、ただいま着席しております議席を指定します。

---

△会議録署名議員の指名

○議長（浦和三郎議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

4番 田 中 一 崇 議員

9番 仲 又 清 美 議員

以上、2名を指名いたします。

---

△会期の決定

○議長（浦和三郎議員） 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（浦和三郎議員） 御異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

△議事日程の報告

○議長（浦和三郎議員） なお、本日の会議日程につきましては、お手元に配付しておきまし

たので、御了承願います。

---

#### △諸報告

○議長（浦和三郎議員） この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため管理者以下関係職員の出席を求めていますので、御了承願います。

次に、現金出納検査報告書につきましては、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議会運営委員の選任について御報告いたします。

議会運営委員会条例第5条第2項の規定により、去る2月22日付で4番、田中一崇議員、5月12日付で10番、大沢淳議員を議会運営委員に指名したので、御報告をいたします。

また、本日開催された議会運営委員会において、副委員長の内選が行われ、4番、田中一崇議員が副委員長に就任されましたので、御報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### △提出議案の報告

○議長（浦和三郎議員） 次に、本臨時会に管理者から第8号議案及び第9号議案の提出がありましたので、御報告をいたします。

なお、議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

#### △第8号議案の上程、説明

○議長（浦和三郎議員） 次に、第8号議案を議題といたします。

管理者から提出議案に対する説明を求めます。

小野管理者。

〔管理者 小野克典君 登壇〕

○管理者（小野克典君） おはようございます。

本日は、令和5年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、6月定例会を終えたばかりにもかかわらず、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、本日は上尾市と伊奈町から新たな議員さんをお迎えいたしまして、当衛生組合議員の

再構成がなされたところでございますが、今後とも御指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日御提案申し上げております第8号議案につきまして、御説明させていただきます。

第8号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例につきましては、上尾、桶川、伊奈衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

以上で私の説明を終了させていただきますが、詳細につきましては事務局長から説明させていただきますので、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（浦和三郎議員） 続いて、当局から細部説明を求めます。

滝瀬事務局長。

〔組合事務局長 滝瀬利二君 登壇〕

○組合事務局長（滝瀬利二君） おはようございます。

それでは、第8号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明させていただきます。

提案理由といたしましては、上尾、桶川、伊奈衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

内容につきましては、上尾、桶川、伊奈衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例第45条第1項に規定される開示決定等に対する審査請求の諮問があった場合及び第50条に規定される個人情報の適正な取扱いを確保するために専門的な知見に基づき意見を聞く必要があると議長が認めたとき、調査審議を上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会条例に規定する所掌事項第2条に第4号及び第7号を新たに加えるものでございます。

続きまして、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で第8号議案の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（浦和三郎議員） 以上で、提出議案に対する当局の説明を終わります。

---

○議長（浦和三郎議員） 暫時休憩いたします。

自席での休憩をお願いいたします。

休憩中、提出議案に対する追加の質疑、討論のある方は、事務局まで通告書を提出願います。

(午前10時08分)

---

○議長（浦和三郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時09分)

---

△第8号議案の質疑、討論、採決

○議長（浦和三郎議員） ただいま質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（浦和三郎議員） 質疑はないものと認め、提出議案に対する質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。

ただいま討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（浦和三郎議員） 討論はないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第8号議案 上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（浦和三郎議員） 起立全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

---

△第9号議案の上程、説明

○議長（浦和三郎議員） 次に、第9号議案を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により3番、藤原義春議員の退場を求めます。

〔3番 藤原義春議員 退場〕

○議長（浦和三郎議員） 管理者から提出議案に対する説明を求めます。

小野管理者。

〔管理者 小野克典君 登壇〕

○管理者（小野克典君） それでは、御提案申し上げております第9号議案 監査委員の選任についてでございますが、議会から選出されました監査委員村山正弘氏は、4月30日に任期満了となりましたので、後任として藤原義春氏をここに選任することについて同意を得たいの

で、地方自治法第196条第1項の規定によりまして御提案申し上げるものでございます。

なお、藤原義春氏の経歴につきましては、資料を配付させていただいておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終了させていただきますが、何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浦和三郎議員） 以上で提出議案に対する当局の説明を終わります。

---

○議長（浦和三郎議員） 暫時休憩いたします。

自席での休憩をお願いいたします。

休憩中、提出議案に対する追加の質疑、討論のある方は事務局まで通告書を提出願います。

（午前10時11分）

---

○議長（浦和三郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時12分）

---

#### △第9号議案の質疑、討論、採決

○議長（浦和三郎議員） ただいま質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（浦和三郎議員） 質疑はないものと認め、提出議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

ただいま討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（浦和三郎議員） 討論はないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第9号議案 監査委員の選任について同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（浦和三郎議員） 起立全員であります。

よって、第9号議案は同意することに決しました。

3番、藤原義春議員の入場を求めます。

〔3番 藤原義春議員 入場〕

○議長（浦和三郎議員） ただいま本組合の監査委員に選任されました3番、藤原義春議員が議場におられますので、御挨拶をお願いいたします。

○3番（藤原義春議員） 皆様、おはようございます。ただいま選任されました藤原義春でございます。

事業計画に基づいた運営がなされているかどうかを慎重に審査してまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

---

#### △議員派遣の件

○議長（浦和三郎議員） 次に、地方自治法第100条第13項及び会議規則第163条第1項の規定により議員派遣の件を議題とします。

先進地行政視察のため、令和5年7月5日から7月6日まで、宮城県登米市へ、星野充生議員、井上智則議員、藤原義春議員、田中一崇議員、岡野千枝子議員、池田達生議員、新島光明議員、小川明仁議員、仲又清美議員、大沢淳議員、北村あやこ議員並びに私の12名を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（浦和三郎議員） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

#### △管理者の挨拶

○議長（浦和三郎議員） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

この際、挨拶のため管理者から発言を求められていますので、これを許します。

小野管理者。

〔管理者 小野克典君 登壇〕

○管理者（小野克典君） それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本臨時会におきましては、監査委員さんの選任などの議案につきまして、議員の皆様におかれましては熱心に御審議を賜り、いずれも原案のとおり御議決をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

また、ただいま議長さんのほうからも行政視察派遣についての議題がございましたように、来週には3年ぶりの議会行政視察が予定されておりますけれども、私ども正副管理者も同行させていただき、先進施設を見学させていただきたく存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、議員の皆様におかれましては気候変動の激しい時節柄、健康に十分御留意されまして、御健勝にて御活躍されますことを心からお祈り申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

---

△閉会の宣告

○議長（浦和三郎議員） 以上をもちまして、令和5年上尾、桶川、伊奈衛生組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前10時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 浦 和 三 郎

議 員 田 中 一 崇

議 員 仲 又 清 美

## 参 考 资 料

議案審議結果一覧表

管理者提出のもの（2件）

議番	案号	件名	提出年月日	議決年月日	結果
8		上尾、桶川、伊奈衛生組合行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	5 6.30	5 6.30	原案可決
9		監査委員の選任について	5 6.30	5 6.30	同意